

経 第 1 1 0 9 号  
令和5年2月24日

各関係団体の長 様

千葉県商工労働部長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の補足について（通知）

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。

過日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、マスク着用の考え方の見直し等が決定されたことを踏まえ、令和5年2月17日付経第1097号で本県における令和5年3月13日以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策についてお知らせしたところです。

この度、マスク着用は個人の判断に委ねられることとなりましたが、県民や事業者の皆さまにおいては、引き続き基本的な感染対策を行っていただくことが重要です。

特に換気は、効果的に行うことにより感染のリスクを抑え、また比較的容易に行うことができる対策であることから、換気等に関する資料を参考として送付しますので御活用ください。

つきましては、当該内容について、貴団体の会員に対して速やかに周知いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き御理解・御協力をお願いします。

参考

- ・令和5年3月13日以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について  
URL: <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/soti62.html>
- ・「これからの身近な感染対策を考えるにあたって（第一報）」（令和5年1月27日  
新型コロナウイルス感染症対策分科会・基本的対処方針分科会参考資料6）  
URL: <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/taisyo/dai31/gijishidai.pdf>
- ・「感染拡大防止のための効果的な換気について」（令和4年7月14日新型コロナウイルス感染症対策分科会）  
URL: [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai17/kanki\\_teigen.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai17/kanki_teigen.pdf)

(連絡先)

千葉県商工労働部経済政策課政策室

電話：043-223-2769

E-mail: keisei11@mz.pref.chiba.lg.jp